

# 褥婦の動静に関する民間的ケアの実態

## —非専門職による助言の分析から—

北里大学大学院看護学研究科博士後期課程  
長鶴美佐子 (Misako Nagatsuru)

宮崎県立看護大学  
宮里 和子 (Kazuko Miyasato)

# 褥婦の動静に関する民間的ケアの実態

## —非専門職による助言の分析から—

北里大学大学院看護学研究科博士後期課程

長鶴美佐子 (Misako Nagatsuru)

宮崎県立看護大学

宮里 和子 (Kazuko Miyasato)

### 要 約

非専門職による助言の分析から、褥婦の動静に関する民間的ケアの実態を明らかにすることを目的とし、産褥1ヵ月健診者122名に質問紙および半構成的面接を用いた調査を行った。これにより以下の点が明らかになった。

1 93%の褥婦が妊娠中や退院後に、助言という形での民間的ケアを受けており、それには実母が大きく関与していた。

2 産後の動静に関する助言内容としては、「休養・床上げに関する内容」「水を使うことに関する内容」「目を使うことに関する内容」の3つが主なものであった。

3 産後の動静に関する助言を、肯定的に受け止め、取り入れた褥婦が多かった。この助言は次世代に伝承される可能性が高い。

本調査により、今日でも助言という形で、褥婦の動静に関する民間的ケアが行われており、その行動に大きな影響を与えていることが明らかとなった。我々専門職はこのことを十分認識した上でケアを展開していく必要がある。

### I. 緒 言

日本では昔から出産の文化に基づくケアが家族・親族、それを取り巻く地域社会の人々により行われてきた。レイニンガーはこのようなケアを民間的ケアとよび「文化的に学習され伝承された非専門的・自然発生的(伝統的)・民俗的(家庭ケア)な知識と技能」<sup>1)</sup>と定義している。この民間的ケアは安産や母児の健康を願う気持ちを有形・無形の形で伝えるものであり、妊産褥婦を直接手助けするものからその行動の指針や規範となるものそして心理的・情緒的な意味をなすものまで数多く見られた。とりわけ家庭分娩が主流であった1950年代までは、この民間的ケアが日本人の子産み・子育てに大きな役割を果たしていたといっても過言ではない。しかし1960年前後から起こった施設

内分娩への移行、高度成長に伴う家族形態や地域社会の変化、マスメディアの発達、家族や地域の人々の出産・育児への関わりに大きな変化をもたらした。これに伴い妊産褥婦に大きな影響を与えてきた民間的ケアはどのように変化したのだろうか。

これまで産褥期の非専門職の介入を取り上げた研究では、産褥期の家事や育児を、誰がどの程度手伝っているのかといった直接的な支援の実態を明らかにしたものが中心となっており、非専門職による関わりを「民間的ケア」という概念でとらえ、その実態を調査した研究はほとんどみられない。また出産にかかわる習俗の研究では、動静に関してどのような民間的ケアがなされていたかという報告はあるが<sup>2-4)</sup>、それが現在どの程度行わ

れているのか、またその影響と意義について看護の視点からは論じられてはいない。妊産褥婦によりよいケアを提供するためには、専門的ケアだけでなく、妊産褥婦の保健行動に影響を与える民間的ケアの実態を把握しそれらを考慮したケアも追求していくことが必要であろう。

出産に関連した民間的ケアは褥婦の生活から育児にいたるまで広い範囲で行われている。今回は、里帰りなどで民間的ケアを多く受けるとされる産褥期に焦点を当て、動静を中心とした民間的ケアの実態を明らかにすることを目的とした。

本研究では、民間的ケアを「専門職以外の人々により有形・無形の形で行われるケアで、これには民間伝承によるもの、一般的あるいは専門的知識に基づくもの、独自の経験に基づくものが含まれる。」と定義し、今回取り上げた「褥婦の動静に関する非専門職の助言」は、無形の形で行われる民間的ケアのひとつと位置づけた。

## II. 研究方法

### 1. 調査場所及び対象

神奈川県S市にあるK病院の産褥1ヵ月健診に来院した褥婦

### 2. 調査期間

1999年7月2日～9月28日

### 3. 調査方法

口頭及び文書で研究目的及び倫理的配慮について説明を行った後、協力を依頼した。同意の得られた褥婦に、属性や産褥期の生活に関する内容を質問紙に記入してもらった後、半構成的面接を実施した。面接では産後の過ごし方について助言を受けたかどうか・助言をうけた時期・助言者は誰であったか・助言の内容とその根拠・その助言をどう受け止め、生活の中に取り入れたか・次世代への伝承の意思と理由について質問した。所要時間は約15分、会話は事前に了解を得てテープに録音した。録音した内容は忠実に褥婦の言葉で記載した後、分析を行った。また統計処理ソフトSPSSで $\chi^2$ 検定を行い、変数間の関連を分析した。

## III. 結果

### 1. 調査数及び回収率

調査期間における産褥1ヵ月健診者は132名であり、調査協力の得られた褥婦は122名(92%)

であった。内訳は初産婦63名(52%)、経産婦59名(48%)である。

### 2. 対象者の背景

平均年齢は初産婦28.4歳、経産婦31.2歳、5歳階級別分類では25歳から34歳に集中しており平成9年度の全国の出産時年齢とほぼ同様の分布を示した。

出身地および居住地では神奈川県がそれぞれ68%、84%と最も多かった。また家族形態では104名(85%)が核家族であった。産後を実家で過ごした者は66名(54%) (初産婦67%、経産婦39%)であり、自宅が53名(43%) (初産婦29%、経産婦59%)であった。産後に手伝い人がいた褥婦は114名(93%)で、このうち実母の手伝いを得たものは84名(74%)で最も多く、次いで姑17%、夫9.6%、姉妹8.7%であった。

### 3. 動静に関する助言(民間的ケア)の実態

#### 1) 助言の有無(図1)

非専門職から今までに産後の過ごし方や養生法に関する助言(民間的ケア)を受けたことがあるか尋ねたところ、「有」と答えた者は114名(93%)であり、内訳は初産婦58名、経産婦56名であった。

助言の有無と対象者の背景との関連はなかった。

#### 2) 助言者(図2)

助言者(複数回答)の内訳をみると実母が91名(80%)で最も多く、次いで姑33名(29%)であった。

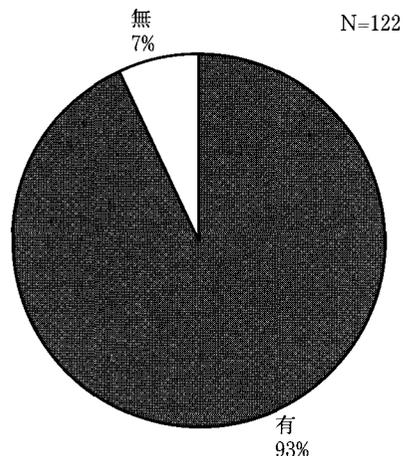


図1 非専門職による助言の有無

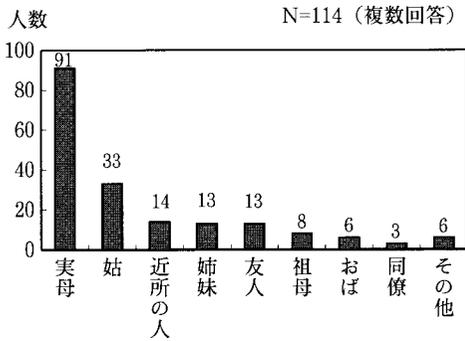


図2 助言者

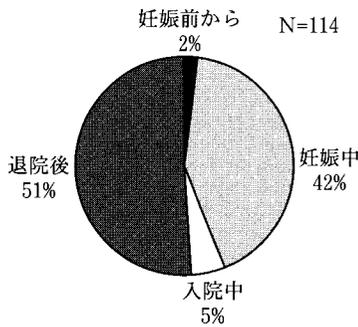


図3 助言の時期

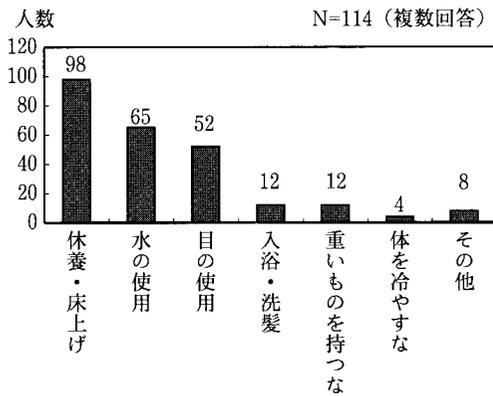


図4 助言の内容

3) 助言の時期 (図3)

最初に助言を聞いた時期は、「退院後」が最も多く58名(51%)で、「妊娠中」が48名(42%)であった。

4) 助言の内容 (複数回答) (図4)

助言内容は「休養・床上げに関する内容」「水を使うことに関する内容」「目を使うことに関する内容」「入浴や洗髪に関する内容」「重いものを持つ」「身体を冷やす」「その他」の7つのカテゴリーに分類された。

この中で最も多かったのは「休養・床上げに関する内容」の98名で、助言「有」と答えた人の86%にあたる。この具体的な内容は表1に示したように「産後21日目までは蒲団を敷いて寝ていなさい」や「3週間は何もやってはいけない」「1ヵ月間は家事や外出は控えなさい」等というものであった。この助言に、「赤ちゃんが寝たら寝なさい」という内容が添えられていた者は11名いた。次に多かったのが表2に示した「水を使うことに関する内容」の65名(57%)である。これには「床上げまでは水を使ってはいけない」や「水仕事をしてはいけない」「水場に立つな」などの内容が含まれていた。三番目に多かったのが「本や新聞を読んではいけない」「テレビを見てはいけない」「編物や裁縫をしてはいけない」といった「目を使うことに関する内容」で52名(46%)であった(表3)。

対象者の背景との関係では、実母の手伝いがある者が「休養・床上げに関する内容」の助言を多く受けていた ( $p < 0.05$ )。

5) 助言の根拠 (複数回答)

なぜそうすると言われたかその助言の根拠について尋ねたところ、「休養・床上げに関する内容」98名では、「更年期になって(後になって)影響するから」が64名(65%)と最も多く、次いで「身体の回復(産後の肥立ち)に悪いから」が19名(19%)であった。

「水を使うことに関する内容」65名も「更年期になって(後になって)影響するから」が最も多く34名(53%)、「身体の回復(産後の肥立ち)に悪いから」が8名(12%)、「身体を冷やすといけないから」7名(11%)、「昔から言われているから」5名(8%)の順であった。

「目を使うことに関する内容」46名では、「視力が落ちるから」22名(42%)、「目が疲れるから」19名(37%)があげられていた。

表1 休養・床上げに関する助言内容

N=98

休養の期間	主な内容	人数
なし (産後は)	無理をせずに休養をとるように	40 (4)
	あまり動かずに休養をとるように	
	子どものことだけをして休むように	
	家事などはやらずに休養をとるように	
	外出はせずに休養をとるように	
	時間があったら寝て休養をとるように	
	無理をせずにできる範囲のことを徐々に	
産後2週間(退院後1週間)は	蒲団を敷いたままにし、休養をとるように	5 (1)
産後21日間(3週間)・ 床上げ21日までは	蒲団を敷いたままにし、休養をとるように	33 (4)
	安静をとるようにした方がよい	
	何もせずに、休養をとるように	
	横になりなさい(寝ていなさい)	
	あまり動かず、休養をとるように	
	床上げをせずに(無理せずに)休養をとるように	
	頼れる者に頼り、十分休養をとるように	
産後1ヵ月間は	家事や外出はせずに休養をとるように	19 (2)
	無理はせずに休養をとるように	
	あまり動かず、休養をとるように	
	赤ちゃんのことだけをし、ゆっくり過ごすように	
	立ち仕事(家事など)はやってはいけない	
	パジャマでいるつもりで	
	川を渡るな *	1
計		98(11)

注1()の数値は左記の助言とともに、「赤ちゃんが寝たら寝るように」との助言を受けた人数  
\*これは産育習俗の産の忌に見られる内容。褥婦は休養に関する助言と解釈していた。

表2 水の使用に関する助言内容

N=65

項目	期間	主な内容	人数
水	なし (産後は)	水を使ってはいけない	34
		水にさわってはいけない	
		水を使うことは最小限にする	
		水はあまり使わない方がよい	
		水を使う洗濯などは無理にするな	
		水を使う台所仕事はなるべくするな	
	産後(床上げ) 21日までは	水を使ってはいけない	8
		水にさわってはいけない	
		水はだめよ	
	産後1ヵ月は	水を使ってはいけない	2
水にさわってはいけない			
水仕事	なし (産後は)	水仕事をしてはいけない	18
		家事や洗い物などの水仕事はやってはいけない	
		産後の水仕事は控える	
	産後1ヵ月は	水仕事はしてはいけない	2
水場	なし(産後は)	水場に立ってはいけない	1
計			65

表3 目の使用に関する助言内容 N=52 (複数回答)

項目	期間	主な内容	人数
目	なし (産後は)	目を使ってはいけない	25
		目は休めなさい	
		目を使うことをしてはいけない	
		目を使う細かい仕事はするな	
	床上げまでは	目を使ってはいけない	1
読書	なし (産後は)	本・雑誌・新聞を読んではいけない	30
		本は絶対読むな	
		新聞などの活字は読んではいけない	
		細かいものは読むな	
	産後3週間は	本を読んではいけない	1
筆記 *	なし (産後は)	手紙などを書くな	2
		字を書くな	
テレビ	なし (産後は)	テレビを見てはいけない	7
		テレビは止めた方がいい	
編物・裁縫	なし (産後は)	編物や裁縫をしてはいけない	3
		針仕事をしてはいけない	
	産後3週間は	針仕事をしてはいけない	1
計			70

\*この理由として目を使うと疲れるからといわれている

#### 6) 助言の受け止め方 (図5)

助言を聞いたときの褥婦の受け止め方を「肯定」「半信半疑」「否定」「その他(何とも思わない)」のカテゴリーに分類したところ、「休養・床上げに関する内容」では「肯定」が76名(78%)、「半信半疑」14名(14%)、「否定」7名(7%)、「その他」1名(1%)で、「水を使うことに関する内容」では「肯定」が42名(65%)、「半信半疑」9名(14%)、「否定」12名(18%)、「その他」2名(3%)であった。また「目を使うことに関する内容」では「肯定」が35名(67%)、「半信半疑」9名(17%)、「否定」6名(12%)、「その他」2名(4%)であった。

これら3つの助言の受け止め方には有意差はなかったが、対象者の背景との関連では「目を使うことに関する内容」において「退院後の生活場所」・「助言時期」との関連が見られ、「実家」で過ごした者及び「退院後」に助言を聞いた者が助言を肯定的に受け止める傾向があった( $p < 0.05$ )。

#### 7) 助言の取り入れ方 (図6)

助言をどう取り入れたかについては「助言を守った」「だいたい守った」「あまり守らなかった」「守

らなかった」の4つに分類し分析を行った。

「休養・床上げに関する内容」では、「守った」60名(62%)、「だいたい守った」19名(19%)、「あまり守らなかった」5名(5%)、「守らなかった」14名(14%)であった。この取り入れ方と「退院後の手伝い人の有無」には関連があり、退院後に手伝いがいた者が助言を守っていた( $p < 0.05$ )。守らなかった群19名のうちの8名は、手伝いの関係で守りたくても守ることができなかったと答えている。

「水を使うことに関する内容」では、「守った」19名(29%)、「だいたい守った」18名(28%)、「あまり守らなかった」4名(6%)、「守らなかった」21名(32%)であった。この助言の取り入れ方と「実母の手伝い人の有無」には関連があり、退院後に実母の手伝いを得られた者が助言を守っていた( $p < 0.05$ )。

「目を使うことに関する内容」では、「守った」24名(46%)、「だいたい守った」15名(29%)、「あまり守らなかった」2名(4%)、「守らなかった」9名(17%)であった。対象者の背景との関連はなかった。

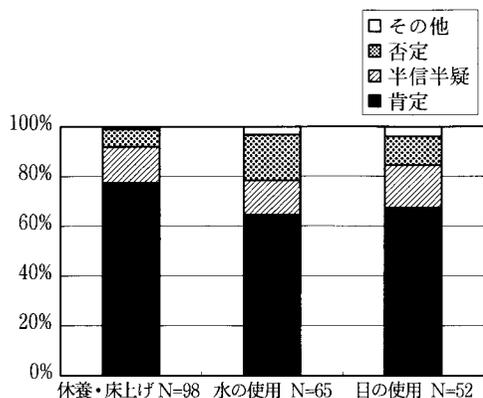


図 5 助言の受け止め方

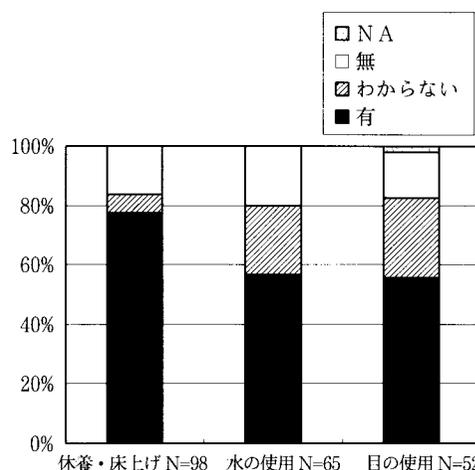


図 7 次世代への伝承の意思

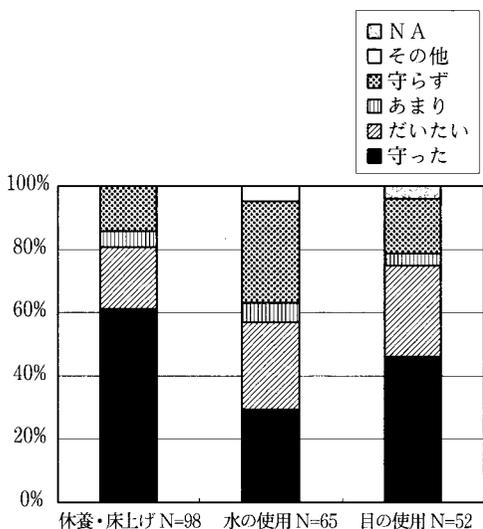


図 6 助言の取り入れ方

4. 褥婦の次世代への伝承意思

1) 褥婦の伝承の意思 (図7)

今回受けた助言を、娘や息子の配偶者に伝えるかどうかについて尋ねたところ、「休養や床上げに関する内容」で「伝える」と答えた者は76名(78%)、「わからない」16名(16%)、「伝えない」6名(6%)であった。また「水を使うことに関する内容」では「伝える」37名(57%)、「わからない」15名(23%)、「伝えない」13名(20%)で、「目を使うことに関する内容」では「伝える」29名(56%)、「わからない」14名(27%)、「伝えない」8名(15%)であった。

「休養・床上げに関する内容」は、他の2つに比べ「伝える」と答えた者が多かった (p < 0.05)。

2) 伝承する理由

休養や床上げに関する助言を「伝える」と答えた理由としては、「助言を守ってよかったから」や「実際に体験して納得したから」など助言を肯定的にとらえたものが最も多く、64名(84%)であった。また助言を守らなかったが次世代への伝承をすると答えた12名のうちの8名(内経産婦7名)は、「助言を守ったほうが良かったと思うから」と答えている。「わからない」と答えた理由で最も多かったのは、「今後(更年期など)の自分の体調で助言を評価してから考える」であった。「伝えない」理由は、「助言内容はその時代で異なると思うから」や「自分で判断すればよいと思う」「根拠がなさそうだから」等があげられていた。

「水を使うことに関する内容」を「伝える」とした37名の中で最も多かったのは、同じように「助言を守ってよかったから」や「実際に体験して納得した」が最も多く24名(65%)であった。「わからない」では、「更年期の体調をみてから」や「水を使用してはいけな根拠がわかれば言うかもしれない」が、「伝えない」では「根拠がわからないから」がその理由としてあげられていた。

「目を使うことに関する内容」で最も多かった理由は、「伝える」では「視力が下がりそのとおりに思った」など「実際に体験して納得したから」

が22名(76%)、「わからない」では「根拠がわかればいかもしれない」、「伝えない」では「本を読んでも大丈夫だったから」であった。

#### IV. 考察

##### 1. 助言の実態

今回の調査では妊娠中及び退院後に114名(93%)の褥婦が助言という形の民間的ケアを受けており、これには実母が大きく関与していることが明らかになった。

助言の時期として多かった「退院後」は、母子ケアのエアポケットとも言うべき時期である。退院後の母子ケアの一つである新生児訪問は、出生総数の21.2%(平成8年)に平均1.1回実施されているだけで<sup>5)</sup>、電話訪問や家庭訪問・産褥入院などもごく少数の施設でなされているにすぎない。佐藤らも、退院後に悩みをもつ褥婦が多く専門的ケアの必要性和ニーズがあるにもかかわらず、施設での対応が難しい状況を指摘している<sup>6)</sup>。このような専門的ケア希薄の時期に、それを補う形で実母の助言による民間的ケアが大きな役割を果たしていることが明らかとなった。

また産褥期と同様、妊娠中にも助言による民間的ケアが多く行われていた。これは「産後を過ごす場所を決めるときに、『床上げ21日までは寝たまま』ということ聞かされた」「おくるみを作っていたら、『産後は目を使うようなことはできなくなるのよ』と言われた」という言葉からわかるように、妊娠中に行われた「産褥期の準備に対する助言」によるものと思われる。

##### 2. 助言の内容

今回の調査では、助言は7つのカテゴリーに分類でき、その中でも「休養・床上げに関する内容」「水を使うことに関する内容」「目を使うことに関する内容」の3つが多く、とりわけ「休養・床上げに関する内容」は調査対象者の80%が助言を受けており、最も助言を受ける内容であることがわかった。これらの内容の根拠や褥婦の健康面での意義について考察する。

###### 1) 休養・床上げに関する内容

この内容は、表現は異なっているが、産後の休養の必要性を説くものであった。また休養や床上げの期間は、1週間から1ヵ月までの間で幅が見

られたが、助言者の69%は産後21日(3週間)と助言していた。

昔から日本の産育習俗の中に産後21日を床上げとする慣習がある。これは地方により、産屋明けやオビヤキ・ウブヤアキなど様々な名称で呼ばれ、また日数も異なり、床上げまでの褥婦はケガレ(穢れまたは汚れ)があるとして、神社・川・いろいろなどに近寄ってはならないとされていた。床上げの日は、このケガレがとれる「忌明け(いみあけ)」の日であった<sup>3)</sup>。今回の調査の中に、「川を渡るな」というケガレに由来すると思われる伝承をされた者が1名いた。しかしこの者は「理由はいわれず、外出など無理なことをするな」という意味だろうと思った」と解釈している。今回の調査では、助言の根拠は「更年期などに影響するから」と「身体の回復(産後の肥立ち)に悪いから」が主なものであり、現在における休養・床上げの助言は、昔からその根拠として伝承されていたケガレよりも「休養」の意味合いの方が強いと思われる。

次に、科学的根拠について考えてみたい。

医学的に見ればこの期間は、子宮内創面が治癒し卵膜や胎盤剥離面の内膜が完成しつつあり、さらに骨盤底の諸筋肉が緊張を回復しつつある時期であるとされている<sup>7)</sup>。看護学書<sup>8)9)</sup>でも「床上げ」に関する記載があり、保健指導などでこの日を境に普通の生活に戻る準備をしていくよう指導しているところも多い。実母からの休養・床上げに関する助言は、現在の専門的知識に則した内容であり、さらに「赤ちゃんが寝たら寝なさい」などと具体的で生活に密着した休養の取り方についてもふれており、専門職の指導をさらに生活の中で実践しやすい形で助言をしているともいえる。

休養・床上げの助言は、「褥婦の休養」にその目的が当てられているが、一方では褥婦に行動制限を課すという一面も持ち合わせていることを忘れてはならない。母の時代に比べ、電化製品が普及し生活が便利になり、衛生状態や栄養状態も改善している現在において、この助言が妥当かどうか、産後の動静のあり方とともに今後検討する必要があるだろう。

今回の調査では、自らが体験した結果として次世代にも伝えたいという者が78%いた。また助言

を守らなかったが次世代には伝えるとした8名中の7名が経産婦であり、「初産時のように助言を守った方がよかった」「前と比較して産後はやはり無理をしない方がよいと思う」等とその理由を述べている。これらのことより褥婦は、休養や床上げの助言に対して「行動制限を課すもの」というより「妥当なもの」という受け止め方をしていると思われる。

次に、休養や床上げの助言は褥婦の十分な休養確保に貢献しているものの非妊時の生活に徐々に戻すという視点が十分でないことを指摘しておきたい。産褥1ヵ月ごろに実家から戻った後や援助者が帰り本来の生活に戻ったときに、家事・育児が一度に褥婦の肩にかかり、その適応にイライラしたケースが多かったという報告がある<sup>10)</sup>。核家族で、里帰り分娩も依然として多い現在、このような問題が生じる可能性が高いことを考慮した上で退院指導などを行うことが必要であろう。

## 2) 水を使うことに関する内容

「水を使うことに関する内容」には、「水を使っではいけない」43名(66%)と「水仕事をしてはいけない」22名(34%)の2つに分けられた。この理由として「更年期に影響するから」というものが多く、次いで「身体の回復に悪いから」「身体を冷やすといけないから」があげられていたが、明確な理由は説明されておらず、疑問をいただく褥婦は14%いた。また肯定的反応を示した褥婦でも「水を使うような家事をするなどということ」や「水を使うと身体が冷えるから」と自分なりに解釈をしていた。

看護及び医学専門書には褥婦が「水を使うこと」に関する記載が見られない。また水の使用が褥婦に及ぼす影響に関する研究も現在のところ見当たらない。

民俗学的見地でいえば、「水場」は「かまど」と同様に昔から女の仕事場とされており<sup>11)</sup>、産後に家事に従事することへの戒めとしての言葉という解釈ができるかもしれない。現に家事の内容をみると、炊事・洗濯・掃除などそれぞれに水を使用するものである。

また中国などの身体バランスの必要性を支持する文化圏においては、褥婦の身体は「寒」の状態

にあるとされ、水との接触を避け「温」に属する食物を取るといった信仰がある<sup>12)</sup>。昔から中国大陸からの文化の影響を受けてきたわが国が、この信仰の影響を受けていることは十分考えられることである。「水の使用に関する内容」の伝承について明らかにするには、この視点からの研究も必要とされよう。

## 3) 目を使うことに関する内容

「目を使うことに関する内容」には、「本や雑誌を読んではいけない」「テレビをみではいけない」「裁縫や編物など目を使うようなことをしてはいけない」などがあり、この理由として「視力が低下するから」「目が疲労するから」があげられていた。今回調査した褥婦の中には、テレビをみて目が疲れるのを実感した人や車の運転をして視力が落ちたと感じた人、本を読んで気分が悪くなったと訴えた人がいた。

現在の看護学書では妊産婦の視力低下やその予防について扱ったものはない。産科学や眼科学書には、「長時間の読書や裁縫による視力障害や頭痛は、妊娠による眼筋の疲労あるいは屈折力調節機能障害に基づくものと考えられる」<sup>13)</sup>や「健康妊婦でも網膜細動脈の狭細化、出血、白斑を見ることがあるが軽症で後遺症を残さない」<sup>14)</sup>などの記載がある。妊娠に伴う視力障害は一時的な変化であり、分娩の終了と共に消失していき、ほとんどが後遺症を残さないという捉え方がされている。これらから「目を使うこと」に関する助言は視力障害の予防とその回復を促進する意味があったと推察される。また妊娠中毒症の場合には網膜・脈絡膜病変に伴う眼症状が発症し、時に後遺症が残ることが指摘されている<sup>15)</sup>。現在ほど妊娠中の管理が十分でなく妊娠中毒症の発生が多かった頃は、この助言が果たす役割は大きかったのではないかと思われる。

## 3. 褥婦への影響

「産後の動静に関する助言」という民間的ケアは褥婦にどのような影響をあたえているのだろうか。今回の調査では、褥婦への影響を知るために助言の受け止め方と取り入れ方について質問した。

助言の「受け止め方」については、「休養・床上げに関する内容」「水を使うことに関する内容」「目

を使うことに関する内容」のいずれも、「肯定」が65%以上あった。面接の中で聞かれた「最初のお産でわからないことばかりなので、経験者である母の助言はありがたかった」「経験者のいうことだから説得力があり、素直にそうだと思います」「私のことを思ってくれているのがよく伝わり感謝しました」などの言葉から、助言者が経験者であり信頼できるということが受け止め方に大きく影響していると思われた。

この助言の受け止め方と対象の背景との関連をみたところ、「目を使うことに関する内容」の助言は、「退院後」に助言を受けた者や「実家」で過ごした者の方が、肯定的に受け止めることがわかった。ある褥婦は「本を読んでいる時、目を使ってはいけないと言われた。視力の低下を感じていたので『やはりそうなのか』と思った」と話している。妊娠中より退院後の方がより現実問題として受け止めやすく、その場での助言を納得し受け入れやすいことがその一因として考えられる。

助言の「取り入れ方」では、各助言内容によりその取り入れ方が異なっていた。最も取り入れられた助言は「休養・床上げに関する内容」で「守った」と「だいたい守った」を合わせると79名(81%)にも達する。しかし最も少なかった「水を使うことに関する内容」でも37名(57%)であり、助言がかなり高率に取り入れられている現状が明らかとなった。助言内容により差があるのは、褥婦の「そんなこといっても水を使わないわけにはいかないし」という言葉でわかるように「水を使うこと」や「目を使うこと」は生活していく上で避けて通ることができないものであり、「休養や床上げの内容」に比べて摂生しにくいものかもしれない。また産褥期は昼夜を問わず行われる授乳などで疲労しており、自らも休養を必要とする状況であり、それがこのような結果となったと考えられる。

「休養・床上げ」や「水の使用」の助言では、手伝いを得られた者が助言を守る傾向にあった。また「休養・床上げ」の助言を守らなかった者の半数近くは、守りたくとも手伝いがなく守れない状況にあったと答えていることから、これらの助言は、誰かの手伝いがなければ実行することが難し

いという一面をもっていることがわかる。

以上のことより、「産後の動静に関する助言」という民間的ケアはかなりの率で生活の中に取り入れられているものの、その内容や手伝い人の状況などにより褥婦自身の中で選択され取り入れられていると言えるだろう。

#### 4. 次世代への伝承と今後の課題

今回受けた助言を次世代に伝えると答えた褥婦は、「休養や床上げに関する内容」では76名(78%)と多く、その理由として「助言を守ってよかったから」が多かった。

これは助言を実践して褥婦自身が納得した結果であり、説得力をもって次世代に伝承されることが考えられる。産褥健診に同伴した実母が「さほど更年期障害もなく、現在まで病氣らしい病氣もなかったのは、産後十分に休養が取れたからで母親に感謝しているのです。ですから今度は私が娘に同じようにしてやりたいと思いました。」と話している。このような形で母から娘へ、娘からその子供へと伝承されていくのであろう。

また、今のところ科学的根拠のはっきりしていない「水を使うことに関する内容」においても半数以上が、伝承の意思ありと答えている。「休養や床上げに関する内容」ほど説得力をもったものではなく「私のときはこんな風に言われた」という形で伝えると答えた者も多い。また「実際のところどうなのでしょうかね？」と訊ねた褥婦もいる。

褥婦の健康保持に関わる専門職としては、科学的根拠を明らかにしこれらの疑問に答えていくとともに、様々な民間的ケアに対しての見解を出していくことが必要であろう。

また今回「休養や床上げに関する内容」や「水を使うことに関する内容」の助言の際に、強い説得力となっている「今後(とりわけ更年期)への影響があるから」という根拠についてもまだ検証されているわけではない。今回十分な休養をとることができなかった人で「後々どのような形でツケが回ってくるかと心配だ」と話した人がいた。伝承の根拠となっていることを横断的・縦断的に調査し、検証していくことが求められる。

#### 5. 本研究の限界

出産に関わる民間的ケアは、安産祈願や祝いの

儀式、食物の禁忌や推奨に関するもの、乳汁分泌促進に関するものなど数多く見られる<sup>2~4)</sup>。また民間的ケア提供者は、助言だけでなく直接的なケアの提供や協力という形でその役割を果たしていると考えられる。

本研究は、褥婦の動静に関する助言という視点から民間的ケアの実態を明らかにすることを試みたものである。本研究で扱った範囲は民間的ケアのごく一部であり、民間的ケアを包括した調査ではない。

また今回の調査は、首都圏でベットタウンである地区での調査であり、出身地や居住地に偏りがあり、これが調査結果とりわけ伝承内容に影響している可能性がある。

結語として以下にまとめる。

今回、動静に関する助言から民間的ケアの実態を明らかにする目的で、産褥1ヵ月健診者を対象に質問紙および半構成面接による調査を行った。これにより以下のことが明らかになった。

1. 93%の褥婦は、妊娠中や退院後に産後の動静に関する助言を受けており、それには実母が大きく関与していた。
2. 産後の動静に関する助言としては、「休養・床上げに関する内容」「水を使うことに関する内容」「目を使うことに関する内容」の3つが主なものであった。
3. 産後の動静に関する助言を、肯定的に受け止め、取り入れた褥婦が多かった。これは次世代に伝承される可能性が高い。

以上のことより、「産後の動静に関する助言」という民間的ケアが、多くの妊産褥婦の保健行動に影響を与えていることを十分認識していくこと。さらに保健指導する上ではこのことを十分考慮していくことが必要と考える。

レイニンガーは「人々の思考や行動はその人が属している文化に影響されるものであり、それにあったケアを提供することが看護の専門性を高めることになる」<sup>1)</sup>と述べている。このようなケアを提供していくためには、文化に基づく民間的ケアが褥婦の健康とどのように関連しているのか、看護においてどのように取り入れていくべきか検討できるような研究が必要であろう。

本研究はこのきっかけとなると考えている。

(最後に本研究を行うにあたり、調査にご協力いただきました褥婦の皆様、K病院スタッフの皆様にご心より感謝申し上げます。本研究は北里大学大学院看護学研究科修士論文の一部を修正加筆したものです)

## 文 献

- 1) マデリン M. レイニンガー著、稲岡文昭監訳、レイニンガー看護論文化ケアの多様性と普遍性。東京、医学書院、1995、41。
- 2) 西川勢津子。お産の知恵。東京、講談社、1992、175。
- 3) 恩賜財団母子愛育会編。日本産育習俗資料集成—出産—。第一法規出版、1974、194—207。
- 4) 鎌田久子、宮里和子、菅沼ひろ子。日本人の子産み・子育て—いま・むかし—。東京、勁草書房、1990、234—235。
- 5) 厚生省家庭児童局母子衛生課監修。母子衛生の主なる統計。99、財団法人母子衛生研究会、1998をもとに筆者が算出
- 6) 佐藤香代、佐藤真紀、上田加奈美他。産後1ヵ月の褥婦の実態調査(第2報)。母性衛生。1993、34(1)、121。
- 7) 矢島聡、中野仁雄、武谷雄二編集。New産婦人科学。東京、南江堂、1997、302。
- 8) 雨森良彦、松本八重子、小林拓郎他。母性看護学2。東京、メジカルフレンド社、1993、220。
- 9) 青木康子、加藤尚美、平澤美恵子編集。助産学体系第8巻助産の診断・技術学II。東京、日本看護協会出版会、1996、51。
- 10) 石原久仁子、青山さとみ、安藤みどり他。褥婦への生活援助—アンケート調査からの一考察—。第17回日本看護学会集録(母性看護)。1986、98。
- 11) 田中久夫。筈とその俗信覚書—出産儀礼の中から—。日本文化史論叢、有坂隆道先生古希記念会発行、1991。
- 12) Irene, M. B. and Margaret, D. J. Maternity & Gynecologic Care. mosby, St. Louis, 1993, 699。
- 13) 小林隆監修。現代産科婦人科学体系1。産科臨床解剖生理学Ia。東京、中山書店、1976、16。
- 14) 増田寛次郎、小口芳久、湖崎克編集。網膜疾患。

東京，金原出版，1993，234.

子体疾患. 東京，メジカルビュー，2000，273.

15) 田野保雄監修. 新図説臨床眼科講座第5巻網膜硝